

2020年4月3日

保護者の皆様
関係者の皆様

札幌聖心女子学院
校長 齊藤 隆浩

学校再開にあたっての本校における新型コロナウイルス感染防止具体策について

春風の候、平素より本校教育に対しまして、ご支援いただきありがとうございます。

4月からの学校再開につきまして、保護者の皆様にはたいへんご心配をおかけしているところですが、北海道における新型コロナウイルスの感染状況、北海道内の公立学校がこの4月から再開の方針であること、休校を継続することによる生徒の学習の遅れなどの影響等を総合的に考慮し、学校や寄宿舎での感染防止具体策を下記の通り徹底した上で、4月の新学期より学校を再開することにいたしました。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、学校再開にあたって、ご家庭にお願いしたいことを下記に記載いたしました。併せてご協力いただきたいと思います。

記

新型コロナウイルス感染症に対する学校の具体的な対応

【学校内における感染防止対応】

1. 手洗いやうがいをごまめに行い、マスク着用や咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底するよう、生徒に指導します。
2. 校内に消毒用エタノールを設置し、生徒や来校した保護者などが必要に応じて使用できるようにします。
3. 食事の前の手洗いを徹底するとともに、手の届かない距離を保って同一方向に生徒を着席させ、沈黙で食事をとるように指導します。また、回し飲みや食べ物を取り分けることは厳禁とします。
4. 本校職員も、手洗いやうがいをごまめに行い、マスクの着用や咳エチケットなどの基本的な感染症対策を行って生徒に対応いたします。

【授業における対応】

1. 教室での生徒の座席は、手が届かない距離を保つように配置します。
2. 大声や集団での発声、生徒同士が向かい合わせになる、生徒同士が接触するなど感染の可能性が高い授業活動を当面実施しないことにします。

北海道教育委員会が示した感染の可能性の高い活動例

- ・合奏や合唱、話す聞くなどのコミュニケーションを中心とした英語活動などを長時間続ける。
- ・柔道の組み手など密着した運動を行う。
- ・家庭科の調理実習や理科の実験など、生徒同士がグループ活動を行う。

・長時間、机を向かい合わせにしてグループで話し合う。

3. 教室の2方向の窓を休み時間ごとに5～10分程度開け、こまめな換気を行います。特別教室なども授業が始まる前に5～10分程度2方向の窓を開けます。

【行事における対応】

1. 始業式・全校集会等の全校行事のときは、手が届かない距離を保つように生徒を整列させて実施します。
2. 入学式は参加者を新入生、保護者(1家庭 原則2名)、関係職員・生徒に限定し、簡素化して実施します。

【昼休み・放課後の生徒活動、スクールバスにおける対応】

1. 放課後の部活動は、当面禁止といたします。
2. 生徒同士の不用意な接触を避けるため、朝、昼休み、放課後の体育館での活動は、当面禁止といたします。
3. 放課後行っている茶道、華道、箏曲のお稽古事は、実施延期とさせていただきます。
4. 放課後、特に用事のない生徒はすみやかな下校をうながし、最終下校時刻を17:30といたします。また、スクールバスの帰りの出発時刻を1時間繰り上げ、17:00といたします。
5. 放課後の補習、面談等は担当教員の指導の下、実施いたします。
6. 火曜日の放課後に行っている定例の委員会は当面実施しないこととします。ただし、どうしても必要な委員会は、顧問の指導の下実施いたします。
7. スクールバス乗車時は、マスク着用で座席を離して着席し、会話を控えて乗車するよう指導します。

【学校内の消毒・衛生管理に関する対応】

1. ドアノブやスイッチ、窓の鍵、個室の鍵、エレベータボタン、階段の手すり、電話の受話器など、不特定多数の生徒・職員等が触れる場所は、職員が毎日、次亜塩素酸ナトリウム消毒液等で消毒します。
2. 生徒が毎日、使用している教室の机の上も、担当教員が次亜塩素酸ナトリウム消毒液等で消毒します。
3. 各生徒・職員が着用しているマスクは、ウイルスが付着している可能性があるため、各自持ち帰り、自宅で密閉して捨てていただくことにします。寄宿生のマスクについては、寄宿舎において決められたビニール袋に捨ててもらい、密閉して処分します。
4. 毎日、各教室から出るゴミは、ゴミ箱に取りつけたビニール袋の中に捨ててもらい、清掃後ビニール袋の口を縛って、そのまま捨てることにします。

【寄宿舎における感染防止対応】

1. 寄宿生に対して、手洗いやうがいをごまめに行い、マスクの着用や咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底するよう指導します。
2. 寝室、食堂、スタディー、プレイルーム等、寄宿生が頻繁に利用する部屋については、こまめに窓を開け、換気を行うとともに、空調や衣服による温度調節も含めて、温度・湿度の管理に努めます。

3. 寄宿舎内では、生徒同士の不要な接触を避けるよう指導します。定員16名の寝室に、10名ほどの生徒を割り当て、生徒同士が間隔を空けて就寝できるようにします。また、スタディーおいても使用する机の間隔を広くとります。
4. 寄宿舎内に消毒用エタノールを設置し、生徒が必要に応じて使用できるようにします。
5. 寄宿生に対して毎朝・毎晩検温を行うとともに、舎監が寄宿生の健康観察を行います。
6. 食事は、食堂の各テーブルに2～3名ずつと、間隔を空けて着席させ、食事時間を2回に分け時間差で食事をとるようにします。バイキングなど取り分ける食事は当面控え、弁当形式の個々に配膳する食事にします。また、沈黙で食事をとるよう指導します。
7. 入浴時間は、3～4交代で、時間差で入浴させることにより、生徒同士が接触しないようにします。
8. 食堂、スタディー、プレイルーム、トイレなど生徒が利用する場所のうち、特に多くの生徒が手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチなど)は、1日に1回以上消毒液(消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等)を利用して清掃を行います。
9. 寄宿生に不要・不急の外出をしないよう指導を徹底します。必要な外出については、保護者からの外出要請をもって許可します。
10. 寄宿舎内の電話器の共用を避けるために、次のことを行います。保護者から生徒への電話があった場合には、取り継ぎをせず、改めて生徒個人の携帯電話から保護者に連絡をしてもらいます。やむを得ず電話器を利用する場合は、アルコールなどで消毒した上で使用させます。
10. 寄宿生、舎監以外の外部者を寄宿舎内に入れないようにします。
11. 毎日、各教室から出るゴミは、ゴミ箱に取りつけたビニール袋の中に捨ててもらい、清掃後ビニール袋の口を縛って、そのまま捨てることにします。
12. 舎監も、手洗いやうがいをこまめに行い、マスクの着用、咳エチケットなどの基本的な感染症対策を行って寄宿生に対応いたします。

【発熱など体調不良生徒の把握のための対応】

1. 自宅生徒については毎朝毎晩自宅で検温し、その結果を学校で健康観察シートに記入していただきます。寄宿生については、舎監の指導の下、毎朝毎晩検温を実施します。
2. 朝のHRで教員が生徒の様子を確認します。体調が思わしくない生徒については、保護者に連絡し、自宅・寄宿舎で休養させる措置をとらせてもらいます。

【発熱など症状がみられる場合の対応】

1. 自宅で発熱等風邪の症状が見られたときは学校を休み、医療機関への受診などの対応をお願いします。
2. 寄宿舎で発熱等の風邪の症状が見られたときは、ただちに隔離し、保護者と連絡を取りながら、医療機関への受診などの対応を行います。場合によっては、保護者に寄宿舎に迎えに来ていただき、生徒対応を要請いたします。
3. 学校で発熱等の風邪の症状が見られたときは、自宅生についてはただちに保護者に連絡し、学校に生徒を迎えに来ていただくよう要請します。また、寄宿生の場合は、寄宿舎で隔離して休養させるとともに、保護者と連絡を取りながら、医療機関への受診などの対応を行います。場合によっては、保護者に寄宿舎に迎えに来ていただき、生徒対応を要請いたします。

4. 感染が疑われる場合(37.5℃以上の発熱が4日以上続くときまたは強いだるさや息苦しさがあるとき)、帰国者・接触者相談センター(札幌市保健所 救急安心センターさっぽろ 011-272-7119 (#7119) 24時間)へ連絡し、そちらの指示に従って対応をお願いします。
5. 北海道教育委員会の通知に基づき、次の場合は普通欠席扱いしないこととします。
 - ① 生徒の感染が判明した場合、治癒するまでの期間「出席停止」扱いになります。
 - ② 生徒が濃厚接触者となった場合は、14日間「出席停止」となります。
 - ③ 生徒と同居する家族が濃厚接触者となった場合は、当該濃厚接触者の健康状態の観察が終了するまでの間「出席停止」となります。
 - ④ 生徒に発熱などの風邪の症状が見られるときは「出席停止」または「校長が出席しなくてもよいと認めた日」として取り扱います。
 - ⑤ 基礎疾患等がある生徒が登校すべきではないと判断された場合は、「校長が出席しなくてもよいと認めた日」として取り扱います。

【その他留意事項】

1. 感染者が多い国、地域への偏見を避け、言動に気をつけるよう指導します。併せて、ご家庭での指導もお願いいたします。

保護者の皆様へのお願い

1. 現在、海外から帰国した場合、2週間の自宅待機を要請される国が大幅に拡大しています。休校中や春休み中に生徒もしくは家族が海外渡航し帰国したケースがありましたら、早急に学校にご連絡ください。すでに、学校に連絡している場合は、その限りではありません。
2. 学校や寄宿舎で生徒が身につけるマスクは、各家庭でご用意ください。マスクの入手が困難な昨今ですので、家庭での手作りマスクでかまいません。学校でも、家庭科などの授業時間に手作りマスク作ることを予定しています。裁縫セットの持参をお願いします。
3. 自宅生につきましては、毎朝毎晩の検温の確認をお願いします。
4. 本校には飲料用のウォータークーラーを設置しています。ウォータークーラーに直接口を近づけて水を飲むと、ウイルス感染の原因となります。自分のコップか水筒に移してから飲んでもらいますので、家庭での用意をお願いします。
5. 学校や寄宿舎ではこまめな手洗い励行を指導する予定です。毎日、学校にハンカチを持参することを忘れないようにお願いします。
6. 昼食時に寄宿舎からお茶を提供していましたが、感染防止の観点からしばらくの間、提供を見送ることにいたしました。各自、飲み物の持参をお願いいたします。
7. 体育の授業は、生徒同士の接触を避けるために、屋外での実施を考えています。運動靴の用意をお願いします。
8. 教室内の換気を頻繁に行います。北海道の4月はまだ寒いので、防寒具の持参をお願いします。